

ゴミ処理方法について

1. 発泡スチロールは全てお持ち帰りください。
2. 上記以外は分別をして必ず透明の袋に入れて、ゴミ集積場へお持ちください。
 - 一般ゴミ袋
紙類・汚物・清掃後のゴミ・割り箸など
 - 残飯袋
生ゴミなど
 - 産業廃棄物袋
ビニール(菓子袋含む)・アルミホイル・弁当殻・プラスチック・カップ麺容器・ゴム製品
 - ペットボトル袋
 - 缶袋
 - ビン袋

● ゴミ集積場案内図



各団体で透明のゴミ袋を準備し(市指定ゴミ袋でなくとも可)、「かん」「びん」「ペットボトル」「燃えるゴミ」ごとに袋を分けてください

ゴミ集積場の右側に「燃えるゴミ」、左側に「燃えないゴミ」を出して下さい。

発泡スチロールは処理できませんので、お持ち帰りをお願いします。